



安全・安心

まちづくり情報

☆夏の交通事故防止運動

湯河原町交通安全対策推進協議会事務局 内線513

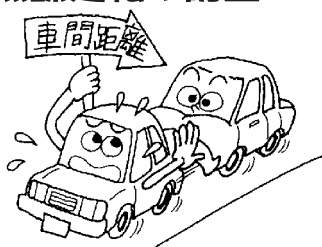
7月21日(金)から30日(日)は夏の交通事故防止運動期間です。交通マナーや交通ルールを守り、交通事故を防止しましょう。

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

～期間中の重点目標！～

(1) 過労運転・無謀運転の防止

過労運転、無謀運転は事故につながります。絶対やめましょう。



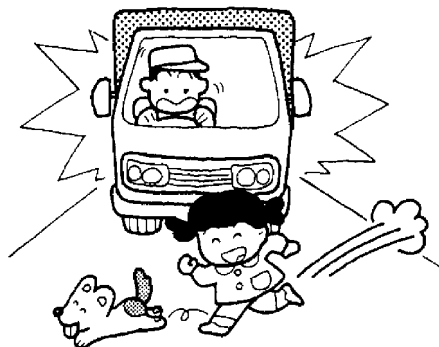
速度に応じた車間距離を保とう！

無理な追越し
速度の出し過ぎ
はしない！



(2) 子どもと高齢者の交通事故防止

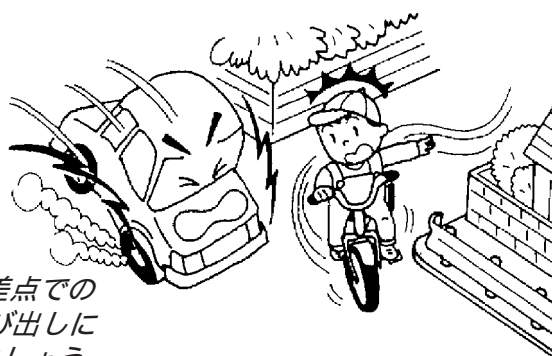
急な飛び出しなどは絶対やめましょう。



ドライバーは、特に交差点での
子どもや自転車の飛び出しに
注意しましょう

(3) 自転車の交通事故防止

無謀な運転は絶対やめましょう。



☆水質事故防止について

環境課 内線551～553

5月23日(火)に、新崎川下流で鮎が大量死する水質事故が発生しました。水質事故は、事業者だけでなく一般家庭が原因となる可能性もあります。

事業者の方は、薬品などの管理には十分注意を払い、事故の防止に努めてください。

一般家庭で、不用となった薬品や農薬などを処分する場合、町ではごみとして収集・処分できません

ので、必ずお買い求めになった販売店などにご相談ください。そのまま排水口などに流すと、浄化槽や下水道処理に影響を及ぼし、河川に流れ込んだ場合、重大な水質事故が発生することもあります。

住民の皆さん一人ひとりが水質事故の防止を心がけ、美しい自然を守りましょう。